



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 日本写真印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木順也
(コード番号 7915 東証第 1 部)
問合せ先 取締役専務執行役員 兼 最高財務責任者 西原勇人
(TEL. 075-811-8111)

会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は平成 27 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日として、吸収分割の方法により、当社の情報コミュニケーション事業を、当社の完全子会社である日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社（以下「日本写真印刷コミュニケーションズ」）に承継させる分割契約書を締結することにつき決議し、同日これを締結しましたので、お知らせします。

なお、本会社分割は、完全子会社に当社の事業部門を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

1. 会社分割の目的

情報コミュニケーション事業は、当社が昭和 4 年（1929 年）の創業に際して志向した高品位な美術印刷の流れを継承し、一般印刷物の生産・販売を主力としています。現在は、出版印刷分野、商業印刷分野を主要な事業領域とし、特に近年は、お客さま企業の広告宣伝、販売などに関わるコミュニケーション活動全般をサポートするセールスプロモーションや Web ソリューションなどへの展開を強化しています。

国内の印刷市場が縮小する一方、新たな情報メディアが次々に誕生するなど、社会のコミュニケーションのあり方が多様化し続けていることから、同事業の成長機会は数多く存在すると考えます。

情報コミュニケーション事業の分社化は、こうした市場環境の絶え間ない変化に迅速に対応するための体制を整えることを目的とします。

当社は、承継会社に明確な「権限と責任」を与えることで、事業主体として市場環境に対して適応的かつ大胆な戦略の実行を可能とする一方で、持続的な成長のために厳格で規律ある変革を促します。

承継会社は、当社の創業の精神、「他社にできないことをやる」を受け継ぎ、従来の印刷物の生産・販売にとどまらず、お客さま企業のパートナーとしてコミュニケーション戦略に関わる付加価値の高い製品・サービスを提供するとともに、成長が見込まれる新たな領域への展開を目指します。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	平成 27 年 5 月 12 日
吸収分割契約締結日	平成 27 年 5 月 12 日
吸収分割効力発生日(予定)	平成 27 年 7 月 1 日(予定)

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第 784 条第 2 項に規定する簡易吸収分割であり、日本写真印刷コミュニケーションズにおいては会社法第 796 条第 1 項に規定する略式吸収分割であるため、両社ともに株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、日本写真印刷コミュニケーションズを承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

吸収分割承継会社である日本写真印刷コミュニケーションズは、当社の完全子会社であるため、株式の割当て、その他の金銭等の対価の交付はありません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

効力発生日における当社の情報コミュニケーション事業に関する資産、負債、およびこれらに付随する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、日本写真印刷コミュニケーションズが負担する債務については、履行の見込みの問題はないものと判断しています。

3. 会社分割の当事会社の概要

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名 称	日本写真印刷株式会社	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社
(2) 所 在 地	京都市中京区壬生花井町3番地	京都市中京区壬生花井町3番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也	代表取締役 成田 健介
(4) 事 業 内 容	加飾フィルム、タッチパネルおよび商業印刷などの製品ならびにサービスの企画、開発、生産ならびに販売	出版印刷および商業印刷などの製品ならびにサービスの企画、開発、生産ならびに販売
(5) 資 本 金	5,684 百万円	100 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 21 年 12 月 28 日	平成 27 年 4 月 27 日
(7) 発 行 済 株 式 数	45,029,493 株	2,000 株
(8) 決 算 期	3 月	3 月
(9) 大株主及び持株比率 (平成 27 年 3 月末現在)	TAIYO FUND, L.P.(常任代理人 シティバンク銀行株式会社) 7.46% 鈴木興産株式会社 5.69% 明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) 5.20%	日本写真印刷株式会社 100.0%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績

	日本写真印刷株式会社（連結）	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社
決 算 期	平成 27 年 3 月期	—
連 結 純 資 産	66,313 百万円	—
連 結 総 資 産	115,430 百万円	—
1 株当たり連結純資産(円)	1,545.30 円	—
連 結 売 上 高	118,775 百万円	—
連 結 営 業 利 益	8,750 百万円	—
連 結 経 常 利 益	12,494 百万円	—
連 結 当 期 純 利 益	11,245 百万円	—
1 株当たり連結当期純利益(円)	262.05 円	—

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

情報コミュニケーション事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成 27 年 3 月期）

売上高（連結）：17,890 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

分割資産の額

・流動資産： 1,766 百万円

・固定資産： 577 百万円

分割負債の額

・流動負債： 6 百万円

・固定負債： 1,608 百万円

(注) 上記の金額は、平成 27 年 3 月 31 日現在の当社の金額をもとに算定したものであり、効力発生日において変動する可能性があります。

5. 会社分割後の状況

本会社分割による当社、日本写真印刷コミュニケーションズの名称、事業内容（本吸収分割の対象となっている事業を除く）、本店所在地、代表者、資本金、決算期についての変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割に伴う当社連結業績に与える影響は軽微と見込んでいます。今後、業績予想修正の必要性および公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上